

岐阜労働局発表
平成28年2月16日（火）

担 当	岐阜労働局職業安定部職業安定課
	職業安定課長 牧野 俊昭
	職業紹介係長 西尾 方宏
	電話 058-245-1311 FAX 058-245-3105

「岐阜県子育て支援エクセレント企業」の人材確保を応援します

岐阜県が認定した仕事と家庭をともに大事にする職場環境づくりに先進的に取り組む「岐阜県子育て支援エクセレント企業」よりいただいた求人に対して、ハローワークにおいて仕事と家庭を両立して働くことを希望する方を積極的に紹介します。

1 目的

岐阜県が、仕事と家庭をともに大事にする職場環境づくりに先進的に取り組む企業・団体として認定する、「岐阜県子育て支援エクセレント企業」（以下「エクセレント企業」という。）からいただいた求人に対して、仕事と家庭を両立して働くことを希望する方を積極的に紹介することにより、就職の実現及び求人の充足促進を図ることを目的として実施します。

2 実施内容

- ・ハローワークの求人票へ『岐阜県子育て支援エクセレント企業』と統一して表記します。
- ・ハローワークで求人票を閲覧する端末に特集ページを設け、エクセレント企業からの求人を検索しやすくします。（ハローワーク岐阜他3所）
- ・エクセレント企業からの求人を仕事と家庭を両立して働くことを希望する方に積極的に情報提供します。
- ・ハローワーク岐阜のマザーズコーナーを中心として、ハローワークが開催する面接会、各種セミナーへエクセレント企業の参加依頼をします。
- ・仕事と家庭を両立して働くことを希望する方の雇用について、エクセレント企

業へ求人を依頼します。

3 実施時期

平成28年2月24日（水曜日）から実施

参考1：「岐阜県子育て支援エクセレント企業」認定制度につきましては、次を参照して下さい。

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/kekkon/work-life-balance/c11234/exellent.html>

参考2：ハローワークの求人票へは次のとおり表記されます。

求人条件特記事項	休暇日数	備考	
	『岐阜県子育て支援エクセレント企業』		